

回答書

(令和 7 年 4 月 23 日)

事業名	令和 7 年度保護者向け県内企業訪問ツアー企画・運営業務	
No.	質問事項	回答
1	昨年度の事業費はいくらでしょうか？	・昨年度の「県内企業訪問ツアー」事業費は、契約上限額 5, 3 1 0 千円（消費税等含む）です。 ただし、昨年度事業費には、今年度事業では実施しない「採用力強化支援業務」にかかる経費が含まれておりますのでご注意ください。 なお、実際の契約金額及び内訳はお答えできかねますのでご了承ください。
2	4 月 18 日付回答 4 の「契約書（案）第 1 1 条 1 項（1）のとおり、物価等に著しい変動があったときに限り委託者と協議のうえ契約内容を変更する場合がある」とあるが、著しい変動はどの程度でしょうか？ 2025 年度バス運賃改定の詳細は現在分かっておりませんが、2023 年度バス運賃改定の際には、従来運賃から 1.3～1.5 倍値上がりしております。 この場合は、著しい変動に該当するのでしょうか。	・契約書第 1 1 条第 1 項第 1 号に規定する「著しい変動」については、その時の市場の状況、契約全体に及ぼす影響などによって異なるものであり、現時点では一概に回答いたしかねます。バス運賃（下限額）の大幅な改定があった場合などは、実際の状況や影響などをふまえて協議させていただきます。

